

## 浦安市まちのクールスポット「うらやす涼みどころ」募集要項

### 1 目的

近年の気候変動による猛暑の激甚化に対応した地域づくりに向けて、市民等が暑さをしのぐために一時的に休息することができる施設(以下「うらやす涼みどころ」という。)を市内で広く展開するため、協力可能な民間施設を募集する。

これにより、市及び民間施設が連携して気候変動に対する地域適応力の強化を図るとともに、施設利用者の利便性向上及び快適な生活環境づくりに寄与することを目的とする。

### 2 登録要件

市内に所在する次に掲げる要件を満たす施設とする。

- (1) 冷房設備などが整備されていること。
- (2) 施設の開館中に利用者が一時的に休息できる空間があること。
- (3) 「うらやす涼みどころ」を目的とした利用者に対し、営利を目的とした勧誘及び誘導等を行わないこと。

### 3 運用

市民等が暑さをしのぐための一時的な休息場所として利用することに協力する。なお、利用可能時間や開設基準等の条件については、施設の状況に応じて運用するものとする。

### 4 実施期間

国の熱中症特別警戒アラート等の運用期間に準ずる。

### 5 申請方法・登録の流れ

- (1) ちば電子申請サービスの応募フォームにより申請すること。
- (2) 申請があった場合、市は当該施設等が登録要件を満たしているかを確認して、概ね2週間以内に登録の可否を応募者に通知する。
- (3) 市は登録した施設の名称、所在地、開放日時等を市ホームページ等で公表する。

### 6 募集

随時

### 7 登録の更新等

- (1) 登録は、本事業の終了等の特段の事情がない限り、毎年度自動更新とする。
- (2) 市は、登録施設が次の内容に該当した場合、登録を解除できるものとする。
  - ア 登録要件を満たさなくなったとき
  - イ 施設管理者等から登録解除の申出があったとき
  - ウ その他、登録が不相当であることが認められたとき